1. 特別支援教育支援員の具体的な役割

特別支援教育支援員は、各学校において校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師と連携の上、次のような役割が想定されます。

① 基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助

- ・自分で食べることが難しい児童生徒の食事の介助をする。また、必要に応じて身支度の 手伝い、食べこぼしの始末をする。
- ・衣服の着脱の介助を行う。一人でできる部分は見守り、完全にできないところもできる だけ自分の力で行うよう励ます。
- ・授業場所を離れられない教員の代わりに排泄の介助を行う。排泄を失敗した場合、児童 生徒の気持ちを考慮しながら後始末をする。

② 発達障害等の児童生徒に対する学習支援

- ・教室を飛び出して行く児童生徒に対して、安全確保や居場所の確認を行う。
- ・読み取りに困難を示す児童生徒に対して黒板の読み上げを行う。
- ・書くことに困難を示す児童生徒に対してテストの代筆などを行う。
- ・聞くことに困難を示す児童生徒に対して教員の話を繰り返して聞かせる。
- ・学用品など自分の持ち物の把握が困難な児童生徒に対して整理場所を教える等の介助を 行う。

③ 学習活動、教室間移動等における介助

- ・車いすの児童生徒が、学習の場所を移動する際に、必要に応じて車いすを押す。
- ・車いすの乗り降りを介助する。
- ・教員の指導補助として、制作、調理、自由遊びなどの補助を行う。

④ 児童生徒の健康・安全確保関係

- ・視覚障害のある児童生徒の場合、体育の授業や図工、家庭科の実技を伴う場面(特にカッターナイフや包丁、火などを使う場面)で介助に入り、安全面の確保を行う。
- ・教師と他の子どもが活動している間、てんかんの発作が頻繁に起こるような児童生徒を 把握し、発作時の転倒など危険回避に対応する。
- ・他者への攻撃や自傷などの危険な行動の防止等の安全に配慮する。

⑤ 運動会(体育大会)、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助

- ・視覚障害のある児童生徒に対し、運動会で長距離走のとき、一本のひもをお互いに持って同じペースで走って進行方向を示したり、学習発表会では舞台の袖に待機し、舞台から落ちないように見守る。
- ・修学旅行や宿泊訓練の時、慣れていない場所での移動や乗り物への乗降を介助する。

⑥ 周囲の児童生徒の障害理解促進

- ・支援を必要とする児童生徒に対する、友達としてできる支援や適切な接し方を、担任と協力しながら周囲の児童生徒に伝える。
- ・支援を必要とする児童生徒に適切な接し方をしている児童生徒の様子を見かけたら、その場の状況に応じて賞賛する。
- ・支援を必要とする児童生徒の得意なことや苦手なこと、理解しにくい行動を取ってしま

う理由などを、周囲の児童生徒が理解しやすいように伝える。

これらの役割のほか、学校関係者と連携の上、子どもへの支援の在り方等について専門家から意見を聞く、子どもの学校生活の様子を保護者へ情報提供する、保護者から日々の家庭生活についての状況を聞き、子どもへの対応に活かしていくことなどが望まれます。

特別支援教育支援員が配置される場合は、特定の児童生徒の支援を目的とすることが多いようですが、障害の状態が多様化している場合や人数が多い場合に、複数の児童生徒への支援にあたることもあります。(各自治体によって配置先や業務内容は異なります。)

なにより大切なことは、特別支援教育支援員は「教員」としてではなく, 担任等の指導 の補助をすることが基本的な役割になります。学級や学校の教育方針を担う一人として, 担任等と連携をしながら, 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うこ とが大切です。